

長浜市 概要

長浜市 (R5.4.1)

人口	114,524人
世帯数	47,414世帯
面積	539.63km ²
高齢化率	29.05%



- 平成18年、22年の2度の合併により1市8町が合併。
- 優れた自然景観と歴史遺産有する、歴史と文化の薫るまち。
- 京阪神や中京、北陸の経済圏域の結節点としての位置にあり、交通利便がよい。
- 羽柴秀吉(のちの豊臣秀吉)が「今浜」を長浜に改名し、小谷城下などの商人たちを集めて、楽市である城下町を作ったのが、長浜の基礎となっている。
- 仏像、祭り、神事が、市民の日常に溶け込んでおり、歴史を大切にしながら、新しいものを積極的に取り入れる市民性。

Challenge (挑戦) & Creation (創造)

重層事業に取り組んだ背景・課題・取組の理念

今までは

高齢、しょうがい、子どもなど人生において生じるリスクや課題解決のためのサービスを提供し、属性別や対象者別の制度が量・質ともに充実し、専門的支援も提供してきた

しかし

個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化し、既存の制度だけでは解決できない

人口減少による担い手の不足

地域とのつながりの希薄化、家族機能の低下により、支え合いの力が低下

ダブルケア

ひきこもり

8050世帯

制度のはざまにある 複雑化・複合的な課題を抱えるケース

しょうがい疑い

暮らしを包括的に支援する体制でないと解決できない。
人口減少時代でも、幸せに暮らせるまちをめざす。

働きづらさ
生きづらさ

地域福祉は新たなステージ
に向かう必要
がある!!

包括的相談支援体制

行政や専門職は、分野別や縦割りでたらいまわしにせず、丸ごと・面で受け止める体制を創る。

住民主体の課題解決

住民や地域は、課題を我が事としてとらえ、地域の困りごとについて話し合い、解決のしくみを検討する。「楽しい」「やりがいのある」取組みに地域住民に参加してもらう。

一体的に
取り組む

地域共生社会の実現

すべての人が活躍することで、地域課題を解決する仕組みづくり

重層的支援体制整備事業

包括的相談支援

～断らない相談窓口～

世代や属性を超えた相談を受け止め必要な支援につなぐ

生活困窮

しょうがい

高齢

保健・健康

子育て

行政だけでなく、法に基づく相談機関
(地域包括支援センターなど)を含む

相談を受けた
機関だけでは
解決が難しい

支援機関の横断的連携

連携担当
職員

連携担当
職員

連携担当
職員

連携担当
職員

連携担当
職員

複雑化・複合化し
たケース

より多くの
機関連携へ

多機関協働

[長浜社協が受託]

相談支援
包括化
推進員

支援会議

(本人同意なし)
情報を共有し、支援
の体制を整える。

個別支援連携会議

支援者支援会議

重層的支援会議

(本人同意あり)
支援プランを作り、本人
とともに協働していく。

課題の整理と役割分担
ができる。
支援と支援のすき間が
埋まっていく。

支援につながっていく

アウトリーチ等
継続的支援

支援につながりにくい人に、
支援を届ける支援

参加支援 [長浜社協が受託]

社会とのつながりを作るための支援
参加と自己実現の場所の開拓とマッチング

地域づくり

地域介護予防活動
支援事業
[長寿推進課]

地域子育て
支援拠点事業
[こども家庭支援課]

しょうがい者
地域活動支援センター
機能強化事業
[しょうがい福祉課]

生活困窮者支援等の
ための地域づくり事業
[長浜社協で受託]

サロン サークル活動
暮らし支え合い検討会
コミュニティ等

居場所をはじめとする
多様な地域の間への参加

まちづくり

観光
地方創生
農業
環境

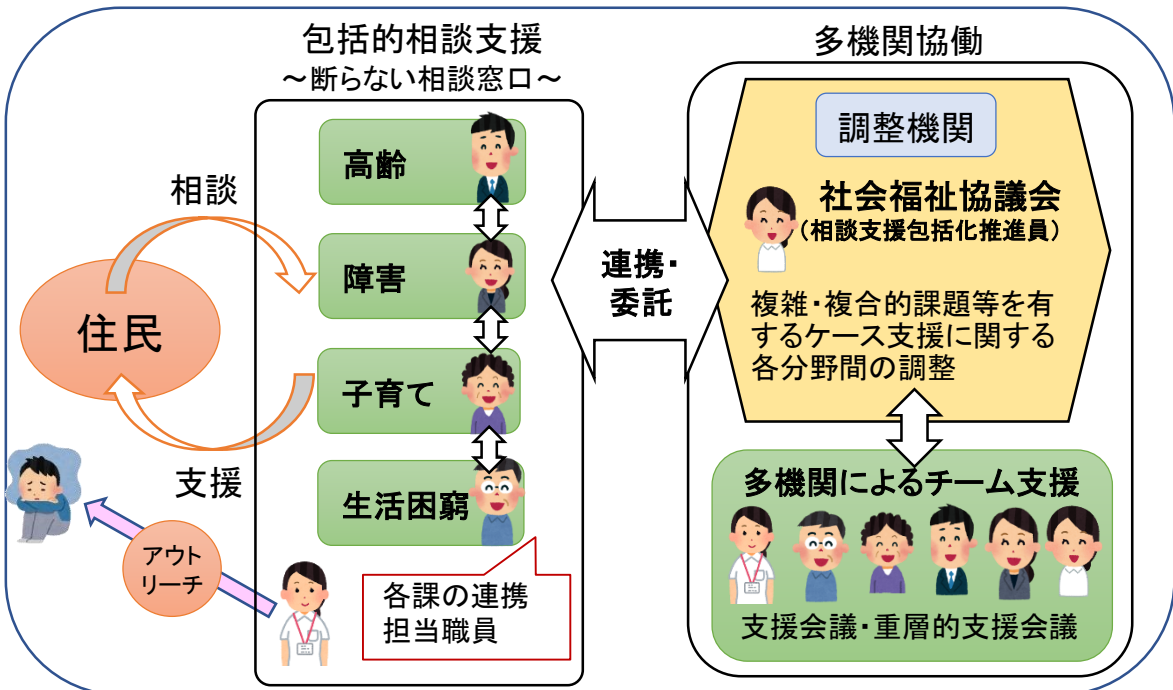
包括的相談支援・多機関協働事業・アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

長浜市ではワンストップ窓口を作らず、各相談窓口でこれまで築いた各分野の専門性を活かし、相談を受けた機関がきちんと相談を受け止めている。

各相談窓口の所管課に連携担当職員を配置することで、広い分野の相談に対応出来る体制を整えている。

複合化・複雑化した課題を抱えた相談に対しては、より多くの支援者が課題解決にあたる多機関協働事業について課題解決を図る。多機関協働事業のコーディネート機能を、社会福祉協議会へ委託し、地域福祉団体を含む社会資源とも協働体制をとっている。

アウトリーチ支援員を配置し、相談をすること、支援につながる事が出来にくい人に対し、継続した関わりを持つことで支援につなげていく体制をとっている。



参加支援事業・地域づくり事業

市内15箇所の地区社会福祉協議会ごとに、「暮らしの支え合い検討会」を立ち上げ、地域福祉コーディネーター(地域連携推進員)を配置し、地域の課題解決に向けた取組みを支援している。

参加支援事業について、受入先(社会資源)の開拓・支援メニューの開発・マッチング・受入先のフォローについて社会福祉協議会へ委託し、福祉分野に限らず、幅広い分野への社会参加の促進を図っている。社会資源が広がることで、社会参加しやすい地域づくりを目指している。

地域食堂や買い物支援などの既存事業の展開のほか、新たな居場所づくりの資源開拓や多様な働き方を提案できる仕組みづくりなど、福祉の分野に限らず、市民活動や地域の産業などとも連携して進めている。

地域づくりと多機関協働・参加支援との連携

「暮らしの支え合い検討会」の目的

- ①地域の様々な困りごとを受け止め共有する場
- ②困りごとの解決に向けた「仕組み」を検討する場
- ③住民と専門職の連携を深める場

